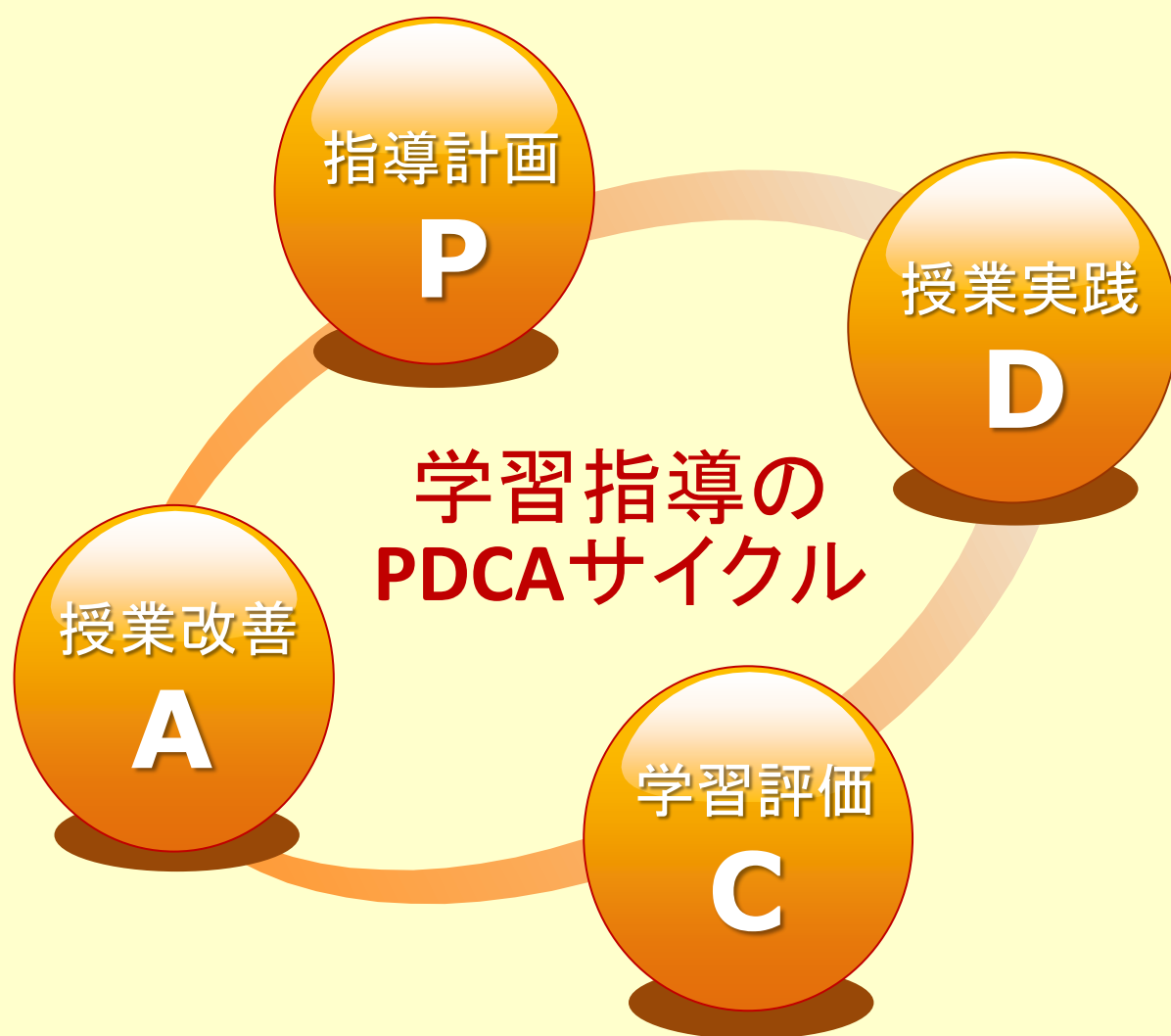


子どもたちに「生きる力」をはぐくむ

学習評価 ガイドブック

中学校編



平成23年 2月
岡山県総合教育センター

この「学習評価ガイドブック」は、岡山県総合教育センターの所員研究として取り組んだ「新学習指導要領の趣旨を踏まえた新しい学習評価の在り方に関する研究」の成果をまとめたものです。学習評価の基本的な考え方、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における学習評価のポイントについて解説しています。

この「学習評価ガイドブック」は、当センターのWebページからダウンロードすることができます。各学校における学習評価の妥当性・信頼性等の向上及び授業改善の一助として御活用いただければ幸いです。

【学習評価ガイドブックのURL】

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h22/10-01chu.pdf>

目 次

【中学校編】

学習評価の基本的な考え方	1
学習評価の手順	2
指導計画例（国語）	6
国語	8
社会	9
数学	10
理科	11
音楽	12
美術	13
保健体育	14
技術・家庭〔技術分野〕	15
技術・家庭〔家庭分野〕	16
外国語	17
総合的な学習の時間	18
特別活動	19

学習評価の基本的な考え方

学習評価の意義

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することなどが重要です。その上で、新しい学習指導要領を踏まえた学習評価の改善を図っていくためには、次の基本的な考え方を再確認することが必要です。

- きめ細かな指導の充実や生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示された目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を着実に実施すること。
- 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。
- 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

目標に準拠した評価とは

学習指導要領の目標に照らして、その実現状況を評価する方法です。

目標に準拠した評価を実施するためには、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とを着実に実施することが重要です。また、学習指導要領に示す内容が確実に定着するよう、生徒の一人一人の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすことが重要です。

観点別学習状況の評価とは

各教科等の目標を幾つかの観点に分けて評価する方法です。

観点については、学校教育法に示された学力の三つの要素を踏まえて、四つに整理されました。各教科等における生徒の学習状況をこれらの観点を基に分析的に評価し、学習指導と学習評価との一体化を更に進めていくことが重要です。

学力の3要素	評価の4観点	趣 旨
基礎的・基本的な知識・技能	「知識・理解」	各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解している。
	「技能」	習得すべき技能を身に付けている。
知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等	「思考・判断・表現」※1	知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けている。
主体的に学習に取り組む態度	「関心・意欲・態度」	学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を身に付けている。

※1 各教科等の内容等に即して思考・判断したことについて、その内容を言語活動を中心とする表現に係る活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定する。

それに伴い、従来の「技能・表現」の観点の「表現」との混同を避けるため、当該観点を「技能」に改める。

学習評価の手順

1

単元（題材）の学習目標を設定する

目標に準拠した評価をよりよく行うためには、学習目標を適切に設定することが必要です。

(1) 学習指導要領から

学習指導要領に示された各教科等の目標や内容のうち、その単元（題材）がどの部分を担うのかを考慮して学習目標を設定します。

(2) 生徒の実態から

その単元（題材）に関する生徒の実態を把握した上で、その実態に即して学習目標を設定します。

(3) 指導要録の評価の観点から

文部科学省の「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日）に示された「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」を踏まえ、国立教育政策研究所の「評価規準の作成のための参考資料」（平成22年11月）等を参考にして、観点別に学習目標を設定します。

2

評価計画を位置付ける

指導計画作成の際には、目標の実現につながる時間となるよう、学習活動を組み立てるとともに、指導と評価の一体化を図るために、評価計画も位置付けることが大切です。

(1) どのような学習活動をどのような順序で行うか

学習内容を吟味し、生徒の意識の流れを想定しながら、学習内容と生徒を効果的にかかわらせる学習活動を組み立てます。その際、学習目標・評価規準を生徒に知らせる場を設けて、生徒が学習の目当てを持つことができるようにします。

(2) どの場面でどのような支援を行うか

各学習活動における生徒の反応を予測した上で、それぞれの学習活動のねらいを達成することができるよう支援や指導を想定します。その際、個人差に配慮し、個に応じた手だてを準備します。

(3) どの場面で何についてどのように評価するか

目標の実現状況が把握できる適切な評価活動を設定します。それぞれの評価の観点について、評価する場面と評価規準、評価方法を明確にします。その際、1時間ごとの評価規準を生徒の具体的な姿で設定します。

8

授業の中で評価する

授業では、指導と評価の一体化を図ります（形成的評価）。評価計画に基づいて意図的、計画的に生徒の学習状況を評価するとともに、多様な生徒の反応や評価結果に柔軟に対応し、支援に生かすことが大切です。また、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性を高めるため、授業中の生徒の様子を記録に残しておくことが大切です。

○ 作品等による評価

「思考・判断・表現」等の評価に効果的ですが、思考・判断の結果だけでなくその過程を含めて評価することが大切です。

○ 観察による評価

「関心・意欲・態度」等の評価に効果的ですが、客観的な規準を設定することが大切です。

○ 机間指導による評価

生徒個々の学習状況について即時的な評価と即応的な指導を可能にします。

○ 質問紙等による評価

「知識・理解」の評価はもちろん、「関心・意欲・態度」等の評価も可能です。

4

評価結果をまとめる

◆ 単元（題材）・学期末・学年末における評価の観点ごとの総括（例）

例 1 評価結果を数値に置き換えて総括する方法

評価結果の A, B, C を数値に置き換え、その合計や平均で総括する方法です。

〈数値化の例〉

A	B	C
3点	2点	1点

評価の信頼性を高めるためにも、判定の基準値について学校単位で検討をし、その根拠を明らかにしておきましょう。

例 1-1 平均値による判定

A	B	C
平均値 ≥ 2.5	$2.5 >$ 平均値 > 1.5	$1.5 \geq$ 平均値

例：「A, B, B, C」 $\Rightarrow (3 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2 \Rightarrow$ 総括「B」

下の例は、次のように考えて設定しています。まず、1単元で4回評価した場合を想定して、境となる組み合わせ「A,A,B,B」「B,B,C,C」の得点率を算出します。

「A,A,B,B」の得点率（12満点中の10点） $\Rightarrow (10 \div 12) \times 100 \div 83 (\%)$

「B,B,C,C」の得点率（12満点中の6点） $\Rightarrow (6 \div 12) \times 100 = 50 (\%)$

次に、「A,A,B,B」「B,B,C,C」の総括を決めます。例えば、「A,A,B,B」を「A」と総括するならば、「A」の判定の基準値は83%以上になります。

例 1-2 得点率による判定

A	B	C
得点率 $\geq 83\%$	$83\% >$ 得点率 $> 50\%$	$50\% \geq$ 得点率

例：「A, B, B, C」 $\Rightarrow \{(3 + 2 + 2 + 1) \div (3 + 3 + 3 + 3)\} \times 100 \div 66.7 \Rightarrow$ 総括「B」

例2 評価結果のA, B, Cの個数の組合せで総括する方法

評価結果のA, B, Cの数が多いものが、その観点の学習状況を最も表しているという考えに基づく方法です。

氏名	時観	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	総括
	〇〇 〇郎	関	A				A	B				
	思		A	B				C				B
	技			A		B				B		B
	知	A			B				B		B	B
□□ □子	関	B				C	C				B	C
	思		B	C				B				B

「A,A,B,B」のようにAとBが同数の場合、「A,C,B,B」のようにABCが混在する場合、どのように判定するかあらかじめ基準を決めておくことが大切です。

◆ 観点別学習状況の評価から評定への総括（例）

例1 評価結果のA, B, Cの個数の組合せで総括する方法

観点別学習状況の評価結果のA, B, Cの組合せにより、5段階の評定へ総括する方法です。

観点別評価	評定
A, A, A, A	5
A, A, A, B	4
A, A, A, C	4
A, C, C, C	2
B, C, C, C	1
C, C, C, C	1

3段階の観点別学習状況の評価を基に、5段階の評定を導き出すには、ある一定の処理を行う必要があります。そこで、観点別学習状況の評価を総括する際に、「A⁺」「C⁻」のように更に詳細に示しておき、評定への総括で活用する方法も考えられます。

例2 評価結果を数値に置き換えて総括する方法

評価結果のA, B, Cを数値に置き換え、その合計や平均で総括する方法です。

〈数値化の例〉

A	B	C
3点	2点	1点

例えば、下の評定「5」に相当する判定の基準値は、評定「5」と「4」の境にある観点別学習状況の評価「A,A,A,B」の得点率から算出したものです。

「A,A,A,B」の得点率（12満点中の11点）⇒ $(11 \div 12) \times 100 \div 92$ （%）

このような判断の基準を校内で検討し、それを基に評定することは、評価の信頼性を高めることにつながります。

例2-1 得点率による判定

5又は4	4	3	2	1又は2
得点率 ≥ 92%	92% > 得点率 ≥ 83%	83% > 得点率 ≥ 50%	50% > 得点率 ≥ 42%	42% > 得点率

例：「A, A, B, B」⇒ $\{(3 + 3 + 2 + 2) \div (3 + 3 + 3 + 3)\} \times 100 \div 83.3$ ⇒ 評定「4」

例 2 - 2 合計値※2による判定

5 又は 4	4	3	2	1 又は 2
11・12点	10点	7～9点	6点	5点以下

例：「A, A, B, B」⇒3 + 3 + 2 + 2 = 10 ⇒評定「4」

※2 合計値は、四つの観点別評価の結果を総括する場合の例です。

観点別の評価結果を用いて評定へ総括する際、安易に観点による重み付けをしないようにすることが大切です。特別な理由がない限り、ある観点のみに大きく偏った重み付けをすることは望ましいものではありません。もしも重み付けをするならば、その根拠を明確に示す必要があります。

- 評価の総括方法については、岡山県教育庁指導課作成の「学習評価に関するガイドライン」（平成22年12月）等を参考にしています。

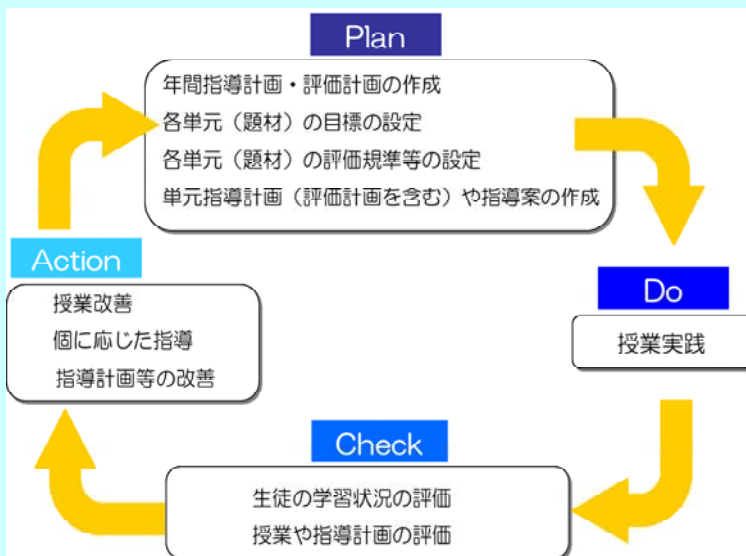
5

評価を生かす

評価には、生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を図る役割があります。より効果的な評価を推進するためには、指導と評価の一体化を図ることが大切になります。指導と評価の一体化とは、生徒の学習の実現状況を目標に照らして評価し、その結果を踏まえて、生徒が目標を実現できるように指導を工夫改善することです。

《指導と評価の一体化を図るためのポイント》

- 学習指導に係るPDCAサイクルを確立すること



左図のようなPDCAサイクルを日常の授業や単元等の指導など様々な段階で繰り返し実施することが重要です。特に、Actionにあたる授業中の生徒の反応を見ながら学習指導の在り方を見直したり、個に応じた指導を図る時間を設けたりすることが求められています。また、このような学習指導に係るPDCAサイクルは、学年単位や学校単位で指導計画等の改善や授業の改善につなげることが必要です。

- 学習の過程における評価を実施すること

PDCAサイクルをより効果的、効率的に進めるためには、学習の結果に対して評価するだけでなく、学習指導の過程においても評価を行うことが大切になります。また、学習指導の過程の評価を基に、補充的な学習や発展的な学習を取り入れるなど個に応じた指導を工夫しましょう。

指導計画例（国語）

単元名 徒然草ガイドブックを作り，プレゼンテーションしよう

単元目標

- 「徒然草」の他の章段や兼好法師の人間観などについて，調べたり考えたりしたことなどを，聞き手が理解しやすいようにプレゼンテーションを工夫しようとする。
【国語への関心・意欲・態度】
- 分かりやすく説明するために，機器を活用して要点を示したり，写真や図などの資料を活用したりして話すことができる。
【話す・聞く能力】
- 古典に表れたものの見方や考え方に触れ，登場人物や作者の思いなどを想像することができる。
【言語についての知識・理解・技能】

目標設定

各教科の評価の観点を踏まえ，学習指導要領に示されている指導事項に基づいて目標を設定することが大切です。

評価の観点

五つの観点のすべてを設定するのではなく，年間の見通しをもった上で，身に付けさせたい能力を明確にすることが大切です。

単元指導計画（全8時間）

次	第一次（2時間）	第二次（3時間）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「徒然草」を読み，古典に表れたものの見方や考え方に触れ，登場人物や作者の思いなどを想像することができる。 【言語についての知識・理解・技能】	<ul style="list-style-type: none"> ・「徒然草」の他の章段を読み，兼好法師の人間観などについて調べて考えたことをガイドブックにまとめ，聞き手が理解しやすいようにプレゼンテーションを工夫しようとする。 【国語への関心・意欲・態度】
学習活動	<div data-bbox="284 1205 737 1482" data-label="Text"> <p>目標に準拠した評価 生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした上で，目標に照らして，その実現状況を評価します。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・興味を持った「徒然草」の他の章段を読む。 ・調べたり考えたりして分かったことをガイドブックにまとめる。
教師の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・疑問に思うことや知りたいと思うことを指摘させ，調べて解決できそうなものについて，参考になる本や資料を紹介し，調べるための手がかりをつかむことができるようにする。
○評価規準	<ul style="list-style-type: none"> ○「徒然草」に表れたものの見方や考え方に触れ，登場人物や作者の思いなどを想像している。 【言語についての知識・理解・技能】 (音読や発言の観察，ノートの記事)	<ul style="list-style-type: none"> ○「徒然草」の他の章段を読み，兼好法師の人間観などについて調べて考えたことをガイドブックにまとめ，聞き手が理解しやすいようにプレゼンテーションを工夫している。 【国語への関心・意欲・態度】 (行動の観察，ガイドブックの内容)
【観点】(方法)	<div data-bbox="284 1774 737 2020" data-label="Text"> <p>観察 生徒の表情や行動，つぶやきや発言の内容等を観察し，客観的にその特徴をとらえて評価します。</p> </div>	<div data-bbox="810 1774 1458 2020" data-label="Text"> <p>関心・意欲・態度の評価 発言や挙手の回数のみに着目するのではなく，学習内容に対する関心等について発言やノートの記述などから多面的，総合的に判断する必要があります。</p> </div>

Point

国等が示す資料を参考にしつつ、学校として組織的に取り組むことで評価規準や評価の方法を共有し、学習評価の妥当性・信頼性を高めることが重要です。

◇ 観点別評価の四つのステップ ◇

ステップ1 年間評価計画を立てる

どの単元（題材）でどの観点を評価するのか、年間の評価計画を立てます。

ステップ2 単元（題材）の評価規準を明確にする

「評価規準の作成のための参考資料」（国立教育政策研究所）の「評価規準の設定例」を参考にして評価規準を設定します。

ステップ3 評価場面・評価方法の具体を設定する

観点に合った評価場面を選び、何をどのように評価するかを具体的に決めます。

ステップ4 1単位時間ごとの具体の評価規準を設定する

どの程度の達成状況をB（又はA，C）とするか、生徒の具体的な姿を明確にします。また，Cと評価した生徒への手だても想定します。

第三次（2時間）	第四次（1時間）
<p>・ガイドブックの内容を分かりやすく説明するために、機器を活用して要点を示したり、写真や図などの資料を活用したりして話すことができる。</p> <p>【話す・聞く能力】</p>	<p>・発表を聞いて、質疑応答したり意見交換をしたりして、古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像することができる。</p> <p>【言語についての知識・理解・技能】</p>
<p>・ガイドブックを基に、視聴覚機器を利用してプレゼンテーションの準備をする。</p> <p>・グループ・プレゼンテーションを行い、全体での発表に備える。</p>	<div style="border: 2px solid #e91e63; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>フィードバック</p> <p>机間指導での観察を通して得た評価結果を学習指導に効果的に取り入れ、つまずきに対する支援を行います。</p> </div>
<p>・机間指導をし、写真や図などを効果的に活用し、聞き手にとって分かりやすいまとめ方を行っているグループのよさを具体的に指摘して称揚し、全体に紹介することで、まとめ方のコツをつかむことができるようにする。</p>	
<p>○ガイドブックの内容を分かりやすく説明するために、機器を活用して要点を示したり、写真や図などの資料を活用したりして話している。</p> <p>【話す・聞く能力】 (行動の観察、プレゼンテーションの内容)</p>	<p>○発表を聞いて、質疑応答したり意見交換をしたりして、古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像している。</p> <p>【言語についての知識・理解・技能】 (行動の観察、ノートの記述)</p>
<div style="border: 2px solid #e91e63; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>個に応じた支援</p> <p>個に応じた支援を行う上で机間指導は欠かせません。生徒のつまずきに応じた適切な支援を行うことが大切です。</p> </div>	<p>〈Cの生徒への手だての例〉</p> <p>・机間指導時に、ガイドブックにまとめられている登場人物や作者のもの見方や考え方を一緒に確認し、それを手がかりに思いを想像することができるようにする。</p>



1

評価の観点及びその趣旨

国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての 知識・理解・技能
国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。	目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしている。	相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。	目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。	伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いている。

2

国語科における評価の観点に関する考え方

国語科の評価の観点は、従前と変わりはなく、学習指導要領の内容のまとまりに合わせて設定されています。評価に当たっては、学習指導要領の内容に示されている言語活動を単元全体に位置付け、言語活動を通して指導すべき内容（指導事項）を一層明確にして指導し、評価を行うことが重要です。

Point 1

指導事項を踏まえた評価の観点の設定

学習指導案の単元目標や評価規準の中に、五つの観点をすべて取り上げているものがありますが、評価の五つの観点をどの単元にも位置付けて評価しなければならないということはありません。「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」の観点については、どの単元にも位置付け、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」の観点については、年間の指導計画に基づき、指導すべき内容を重点化することが大切です。

評価規準を設定する際には、当該単元で重点的に指導する領域と指導事項を確定し、取り上げる言語活動を選んだ上で、指導事項を踏まえた評価の観点を設定することが重要です。

Point 2

国語科における「思考・判断・表現」の考え方の理解

国語科の評価の観点のうち、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」の三つの観点は、「基礎的・基本的な知識・技能」と「思考・判断・表現」とを合わせて評価する観点として位置付けられています。この趣旨を踏まえた評価を行うためには、指導事項が意味する内容を十分に理解した上で、指導事項を確実に指導することが大切です。

例えば、第1学年の「C読むこと」の指導事項には、「目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること」があります。文章などを要約することを指導する場合には、文章の中心的な部分と付加的な部分を読み分けるなどの知識・技能とともに、目的に応じて、どこをどの程度要約するかということを考えさせ、それにより思考力・判断力・表現力を育成する必要があります。「目的や必要」をより一層明確にするためには、人に紹介するなど、どのような言語活動を通じた指導を行うのかを十分に検討することが重要です。

社会 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
社会的事象に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。	社会的事象から課題を見だし、社会的事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	社会的事象の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。

2

社会科における評価の観点に関する考え方

社会科においては、これまでの「社会的な思考・判断」が「社会的な思考・判断・表現」に、「資料活用の技能・表現」が「資料活用の技能」に改められました。評価に当たっては、「社会的な思考・判断・表現」における「表現」と、これまで「資料活用の技能・表現」で評価してきた「表現」との区別を明確にすることが重要です。

Point 1

「資料活用の技能」の考え方

「資料活用の技能」の観点では、様々な資料から必要な資料を選択する技能や、資料から情報を読み取ったり図表などにまとめたりする技能を評価します。基本的には、今まで「資料活用の技能・表現」で評価していた内容を引き続き「資料活用の技能」の観点で評価していきます。例えば、選択した情報を図表などにまとめることは「技能」の観点で評価しますが、選択した情報から事象間の関連を多面的、多角的に考察してまとめていくことは「思考・判断・表現」の観点で評価するということです。

Point 2

「社会的な思考・判断・表現」における「表現」の考え方

「社会的な思考・判断」の観点に加わった「表現」は、言語活動を通して社会的事象の意味などについて思考・判断したことを表現させ、評価することが大切です。

社会科における言語活動は、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取る、社会的事象の意味や意義を解釈する、事象の特色や事象間の関連を説明する、自分の考えを論述するなどの活動があります。

「社会的な思考・判断・表現」の観点では、説明、論述、討論など、「話す」「書く」といった言語活動で表出される思考や判断を評価していきます。知識や技能を活用して、社会的事象の意義や特色、関連などについて多面的、多角的に考えを深めている過程や結果を、言語活動を通じて生徒が表出する「表現」から評価していくことが大切です。例えば、ある社会的事象について「原因－結果」という因果関係から説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、他の生徒との意見交換をしたりする活動を取り入れて、考えを深めていく過程やその結果をノートやレポートなどに記述させ、その記述内容から評価することができます。



1

評価の観点及びその趣旨

数学への 関心・意欲・態度	数学的な見方や考え方	数学的な技能	数量や図形などについての 知識・理解
数学的な事象に関心をもつとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を活用して考えたり判断したりしようとする。	事象を数学的にとらえて論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、数学的な見方や考え方を身に付けている。	事象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し、知識を身に付けている。

2

「数学的な見方や考え方」の評価

数学科においては、これまでの「数学的な表現・処理」の観点が「数学的な技能」に改められました。また、観点の趣旨では、「数学的な見方や考え方」の趣旨の中に「表現」という文言が加えられています。そこで、まず、「表現」に関する学習評価について整理し、その上で「数学的な見方や考え方」における「表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

「数学的な技能」における「表現」の考え方

「数学的な見方や考え方」で評価する「表現」は、事象を数学的な推論の方法を用いて論理的に考えた過程や結果を表したものを指します。一方、「数学的な技能」で評価する「表現」は、式、図、表、グラフに表すなど習得すべき技能にかかわるものを指します。「数学的な技能」については、基本的にこれまでの「数学的な表現・処理」で評価している内容を引き続き評価します。

しかし、推論の方法を身に付けているかどうかは、これまでは「数学的な表現・処理」で評価していましたが、新しい学習評価では、「数学的な見方や考え方」の観点で評価します。例えば、三角形の内角の和は 180° であることを平行線の性質を用いて説明することができるかどうかは、「数学的な見方や考え方」の観点で評価することに改められています。

Point 2

「数学的な見方や考え方」の評価活動と言語活動との一体化

数学科の言語活動には、数学科特有の言語である、数や式、図、表、グラフ等を用いて考えたことを表現したり、説明したりする活動があります。「数学的な見方や考え方」の評価は、主に言語活動を通して行います。

例えば、第1学年の扇形の弧の長さや面積を求める学習では、生徒が求積方法などについて論理的に考えているかどうかを言葉、数式、図などでかかれたノート記述からとらえることができます。また、発展的、統合的に考えて公式に一般化しているかどうかについては、考えを説明し、検討する活動の中で生徒の発言からとらえることができます。



1

評価の観点及びその趣旨

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
自然の事物・現象に進んでか かわり、それらを科学的に探 究するとともに、事象を人間 生活とのかかわりでみよう とする。	自然の事物・現象の中に問題 を見だし、目的意識をもっ て観察、実験などを行い、事 象や結果を分析して解釈し、 表現している。	観察、実験を行い、基本操作 を習得するとともに、それら の過程や結果を的確に記録、 整理し、自然の事物・現象を 科学的に探究する技能の基礎 を身に付けている。	自然の事物・現象につい て、基本的な概念や原理・ 法則を理解し、知識を身に 付けている。

2

「科学的な思考・表現」における「表現」の評価

理科においては、これまで「科学的な思考」「観察、実験の技能・表現」としてきた観点が「科学的な思考・表現」「観察、実験の技能」に改められました。そこで、まず、「表現」に関する学習評価について整理し、その上で、「科学的な思考・表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

科学的に思考したことを表現する活動と一体的に行う評価

「観察、実験の技能」は習得すべき技能を身に付けているかどうかを評価し、「科学的な思考・表現」は思考したことを表現する活動と一体的に評価する観点です。

観察、実験の過程や結果を、手順に従って文章、表、図やグラフに記録し整理する際に表現することは、これまでと同様に「観察、実験の技能」として評価します。一方、観察、実験の結果を、基礎的、基本的な知識・技能を活用しつつ、多面的に分析したり、分析や解釈を通じ規則性を見いだしたりすることなどについて、その思考内容を発表、記述、説明や討論などによって表現することは、「科学的な思考・表現」として評価します。

Point 2

科学的に探究する学習活動において言語活動を充実

新学習指導要領では、柱の一つとして科学的な思考力、表現力の育成を掲げ、観察、実験の結果を分析して解釈する能力や、導き出した自らの考えを表現する能力を育成することを重視しています。また、思考を深めることができる場面として、「問題を見だし観察、実験を計画する学習活動」「観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動」「科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動」などを示しています。

まずは、これらの学習活動を、単元の特性や生徒の状況を踏まえ、目標に照らして指導計画に適切に位置付けます。また、それらの学習活動において、生徒一人一人が思考していることを文章、図、モデル、発表などにより表現する活動、討論などにより思考を深め合ったりする活動などの言語活動を設定します。そして、例えば、課題を検証可能なものにしていった考え、観察、実験の結果を分析して解釈し、光が反射、屈折するときの規則性を見いだしたり、調べた土地の過去の環境と地質年代を推定したりしていった考えなど、表現された考えについて学習評価を行うとともに、指導の改善に生かしていきます。

音楽 学習評価のポイント



1 評価の観点及びその趣旨

音楽への 関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
音楽に親しみ、音や音楽に対する関心を持ち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を持っている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている。

2 音楽科における思考力・判断力の評価

「音楽表現の創意工夫」と「鑑賞の能力」の評価に当たっては、音楽を形づくっている要素に関する学習が、音楽表現と鑑賞における思考・判断に結び付くようにすることが重要です。

Point 1

「A表現」における「音楽表現の創意工夫」の評価

「音楽表現の創意工夫」に関する指導では、どのように音楽表現をするかという思考・判断に結び付き、このように音楽表現をしたい、といった思いや意図を持つことができる学習を大切にします。この観点では、音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を持っている状況の評価します。

Point 2

「B鑑賞」における「鑑賞の能力」の評価

「B鑑賞」における評価の観点は、「音楽への関心・意欲・態度」と「鑑賞の能力」の二つになりました（表1、表2）。これまでの「音楽的な感受や表現の工夫」のうち「音楽的な感受」で見えていた力も「鑑賞の能力」に含めて評価することになりました。この観点に関する指導では、音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわり、文化・歴史等、音楽の多様性を理解し、そのことが思考・判断に結び付くように、自分にとってこの音楽はこのような価値がある、といった判断をしながら味わって聴くことができる学習を大切にします。そこで、音楽的な感受に基づきながら解釈したり価値を考えたりして、音楽のよさや美しさを味わって聴いている状況を把握します。

表1 これまでの評価の観点

	A表現	B鑑賞
音楽への 関心・意欲・態度	○	○
音楽的な感受や 表現の工夫	○	○
表現の技能	○	
鑑賞の能力		○

表2 新しい評価の観点

	A表現	B鑑賞
音楽への 関心・意欲・態度	○	○
音楽表現の 創意工夫	○	
音楽表現の技能	○	
鑑賞の能力		○

美術 学習評価のポイント



1 評価の観点及びその趣旨

美術への 関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて豊かに発想し、よさや美しさなどを考え心豊かで創造的な表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて、表現の技能を身に付け、意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。	感性や想像力を働かせて、美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり、美術文化を理解したりしている。

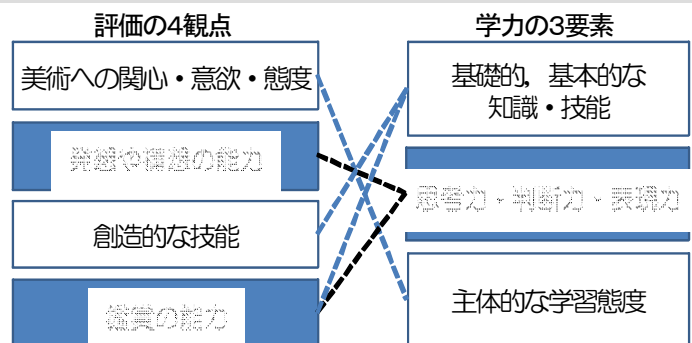
2 4 観点の趣旨や特徴をとらえた指導と評価の一体化

美術科では、「A表現」の指導内容が「発想や構想の能力」と「創造的な技能」の観点から整理され、指導内容と評価の関係が明確に示されました。表現や鑑賞の各題材においてどのような力を身に付けさせたいのかを4観点から一層明確にし、そのための具体的な指導と評価の手だてを設定していくことが求められています。

Point 1

「発想や構想の能力」「鑑賞の能力」と「思考力・判断力・表現力」や言語活動との関連

美術科の「評価の4観点」と「学力の3要素」との関連は、右の図のとおりです。「思考力・判断力・表現力」の「表現」とは、知識・技能を活用する学習で思考・判断したことと、その内容を言語活動を含む様々なメディアを使って表現する活動とを一体的に評価することを示すもので、美術科で示す領域「A表現」とは別のものです。



表現の活動において、発想し構想を練る段階でアイデアスケッチだけでなくワークシートやイメージマップなどを活用し、言葉や文字を使って表現の主題を生成させたり構想を練らせたりして作品と照らし合わせながら評価するなどの工夫も考えられます。また、鑑賞の活動においては、言語を用いて行われることが一般的であるため、文章の巧拙や批評のうまさのみに評価が影響されないような発問の仕方やワークシートを考え、キーワードになっている言葉を見ていくなどの工夫が必要です。

Point 2

形や色、イメージなど〔共通事項〕の視点を生かした分析的な評価

新学習指導要領で示された〔共通事項〕は、「A表現」や「B鑑賞」の活動で共通して働いている資質や能力であり、評価の観点の趣旨の中にある「感性や想像力を働かせて」「感性や造形感覚などを働かせて」が〔共通事項〕ア、イの事項の内容と関連しています。

題材の評価規準を考える際には、例えば「主題を基に表現の構想を練っている」としていたものを形や色彩、イメージなど〔共通事項〕の視点を生かして見直し、「主題を基に形や色彩の組合せの効果を生かして表現の構想を練っている」といった具合に改め、生徒の学びを具体的な姿で考えて学習指導案に位置付けておくと効果的です。

保健体育 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全についての 思考・判断	運動の技能	運動や健康・安全についての 知識・理解
運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に積極的に取り組もうとする。また、個人生活における健康・安全について関心をもち、意欲的に学習に取り組もうとする。	生涯にわたって運動に親しむことを目指して、学習課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。	運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動の合理的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって運動に親しむための理論について理解している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

2

保健体育科における評価の観点に関する考え方

保健体育科の内容は、体育分野と保健分野で構成されています。体育分野における評価の観点は「運動への関心・意欲・態度」「運動についての思考・判断」「運動の技能」「運動についての知識・理解」の4観点です。保健分野における評価の観点は「健康・安全への関心・意欲・態度」「健康・安全についての思考・判断」「健康・安全についての知識・理解」の3観点です（表）。体育分野と保健分野では、評価の構造や観点が異なることに、留意する必要があります。

表 保健体育科の評価の観点

体育分野	運動への関心・意欲・態度 (指導内容の「2態度」に対応)	運動についての思考・判断 (指導内容の「3思考・判断」に対応)	運動の技能 (指導内容の「1技能」に対応)	運動についての知識・理解 (指導内容の「3知識」に対応)
保健分野	健康・安全への 関心・意欲・態度	健康・安全についての 思考・判断	/	健康・安全についての 知識・理解

Point 1

体育分野における「表現」の評価の考え方

「運動についての思考・判断」の観点では思考・判断した結果としての表現が運動の場づくりや練習方法の工夫などの場面に多く見られるということから、「思考・判断」の中に「表現」が含まれていることを考慮して評価します。

また、「運動の技能」の観点では、ダンスの内容には、例えば、「動きに変化をつけて即興的に表現したり」と示されています。このような場合の「表現」は、保健体育科における指導内容の「技能」を指すので、現行の評価同様、「運動の技能」の観点で評価します。

以上のように「思考・判断」の観点で評価する「表現」の内容は、ダンスの「技能」で評価する「表現」の内容と異なる点に留意することが大切です。

Point 2

保健分野における評価実施上の工夫

保健分野は「運動の技能」以外の3観点で評価します。「健康・安全についての思考・判断」については、個人生活における健康・安全に関する知識を活用し、自他の健康・安全に関する課題の解決を目指して科学的に考え、判断し、それらを記録したり、説明したりするなどの場を設定し、その状況などを評価します。「健康・安全についての知識・理解」については、基礎的な事項を単なる暗記ではなく課題の解決に役立つ理解になるよう配慮し評価することが大切です。



1

評価の観点及びその趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術について関心をもち，技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために，主体的に技術を評価し活用しようとする。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等について課題を見付けるとともに，その解決のために工夫し創造して，技術を評価し活用している。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	材料と加工，エネルギー変換，生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け，技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

2

「生活を工夫し創造する能力」における「表現」の評価

技術・家庭科では，従来，「生活の技能」の中に位置付けられていた「表現」の学習評価が「生活を工夫し創造する能力」への位置付けとなりました。そこで，「表現」に関する学習評価の考え方について整理し，その上で，「生活を工夫し創造する能力」における「表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

「生活の技能」で評価する「表現」と区別

「生活を工夫し創造する能力」における「表現」は，生活の課題を見付け，その解決のために工夫し創造したことが表れたものとしてとらえたものです。例えば，製作品の使用目的や使用条件を明確にし，社会的，環境的及び経済的側面などから材料，使いやすさ及び丈夫さなどを比較，検討した上で，製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定している様子を評価することが考えられます。

一方，「生活の技能」における「表現」は，具体的な表現の技能を身に付けているかどうかについて評価します。例えば，製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定した後，製作品の構想をキャビネット図や第三角法などでかき表すことができるかどうかなどを評価することなどが考えられます。

Point 2

分野目標と評価の観点との関係

技術・家庭科〔技術分野〕の分野目標には，「技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる」と示されています。例えば，世の中には100%安全な技術は存在せず，何らかのリスクがあり，そのリスクを理解させ，その理解に基づき最善の技術を判断し，選択させるような学習活動が考えられます。このように判断，選択させることが〔技術分野〕における「工夫し創造する」ことにつながります。例えば，「この電気回路なら，この開閉器を組み込むのが適切である」など，現在，身の回りに存在する技術の中から，目の前の課題解決のためにどんな技術を選択したかを評価することが大切です。



1

評価の観点及びその趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
衣食住や家族の生活などについて関心をもち、これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭の基本的な機能について理解し、生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

2

「生活を工夫し創造する能力」における「表現」の評価

技術・家庭科では、従来、「生活の技能」の中に位置付けられていた「表現」が「生活を工夫し創造する能力」への位置付けとなりました。そこで、「表現」に関する学習評価について整理し、その上で、「生活を工夫し創造する能力」における「表現」の学習評価の進め方を示します。

Point 1

思考・判断したこととその内容を表現する活動との一体的な評価

「生活を工夫し創造する能力」の観点では、家庭分野で学習したことを基に「衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付けているか」「課題を多面的に考察しているか」「学習した知識と技術を活用して課題解決しているか」「解決を目指して自分なりに工夫したり、自分の考えを生かした取り組みをしているか」などについて評価します。その際、課題の解決を目指して工夫している過程を含めて評価することが重要です。

例えば、調理や布を用いた物の製作については、製作品などに見られる結果としての工夫とともに、製作の過程での思考や工夫についても評価していくことが大切です。また、「中学生の1日分の献立を考える」ことは、献立作成や栄養・食品・調理等に関する知識と技術を活用する能力がはたらいっているため、「生活の技能」の観点でなく、「生活を工夫し創造する能力」の観点として評価することが適切です。

Point 2

「生活を工夫し創造する能力」と言語活動との関係の明確化

「生活を工夫し創造する能力」に係る学習評価は、言語活動を中心とした「表現」に係る活動等を通じて行うことが明確にされました。

例えば、「衣服の着用」の学習活動を行う場合、各種の制服の流行について話し合ったり、具体的な生活の場面を想定して、目的に応じた着方や自分を表現する着方を工夫したりすることが考えられます。着用の工夫については、生徒が自分の衣服の着方について主体的に考え、生活における実践につなげることができるよう、話し合いや調査などの活動を行い、その結果から考えたり工夫したりしたことを言葉にまとめたり、絵や写真、実物などを用いて表現し、発表し合ったりするなどの活動を通して評価する必要があります。



1 評価の観点及びその趣旨

コミュニケーションへの 関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての 知識・理解
コミュニケーションに関心をもち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。	外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。	外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。	外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

2 外国語科における学習評価の考え方

外国語科の評価の観点は、「表現の能力」及び「理解の能力」が、それぞれ「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」に変更されていますが、観点の趣旨そのものの変更を伴うものではありません。これまでどおり、学習指導要領の言語活動における「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の四つの言語領域を内容のまとまりとして、それに、四つの評価の観点をそれぞれ適用して、評価規準を作成することになります。また、「聞くこと」においては外国語表現の能力を、「話すこと」「書くこと」においては外国語理解の能力を評価しないことも従来どおりです。

Point 1

「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の考え方の理解

この観点では、宿題等の提出の有無や授業での挙手の回数等の「学習態度」を評価するのではなく、コミュニケーションへの関与の姿勢を、「言語活動への取り組み」と「コミュニケーションの継続」の二つの視点から評価します。「聞くこと」を例に取ると、「言語活動への取り組み」では、「相づちを打ったりメモをとったりするなど、相手の話に関心をもって聞いて」いたり「聞いたことについて簡単な言葉や動作などで反応して」いるなど「聞くこと」の言語活動に積極的に取り組んでいるかどうか、「コミュニケーションの継続」では、「相手に聞き返すなどして聞き続けて」いるなど様々な工夫をして、聞き続けようとしているかどうかの評価のポイントです。

Point 2

外国語を通してコミュニケーションを図る技能の評価

「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」では外国語を通してコミュニケーションを図る技能を評価します。これらの観点では、「正確さ」と「適切さ」の二つの視点から、外国語科の目標の中心として養うべき「コミュニケーション能力」を評価します。

「正確さ」とは、言語的な正確さのことであり、言語規則に照らして文法的に正しいかどうかということです。例えば、「語句や表現、文法などの知識を活用して正しく話す」ことができることや「強勢やイントネーション、区切りなどを聞き分けて、場面や状況、話し手の気持ちなどを理解する」ことができるかなどを評価します。「適切さ」とは、コミュニケーションを行う上で、場面や状況、言語の働きなどに照らして適切な運用ができるかどうかということで、「聞き手を意識して、強調したり繰り返したりして話す」ことができることや「話されている内容から話し手の意向を聞き取る」ことができるかなどを評価することになります。

総合的な学習の時間 学習評価のポイント

学校の主体性に基づく計画的な評価

総合的な学習の時間では、各教科等で身に付けた知識や技能を生かすとともに、社会で活用できる資質や能力及び態度を育成することを目指していることから、従前どおり、観点別学習状況の評価を基本としています。評価の観点とは、学習指導要領に示された目標を踏まえ、各学校で定められた目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度に基づいて設定します。合わせて単元ごと観点ごとに、生徒の学習の姿を基にした評価規準を設定します。そして、生徒の学習状況やよい点などを見取り、学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述します。次に、学習評価の進め方のポイントを示します。

評価の観点の例示を参考にした各学校に応じた観点の設定

今回の改訂で示された下記の三つの例を参考にしながら、それぞれを組み合わせたり、具体化したりして、各学校に応じた観点を設定します。例の一つ目は「目標」、二つ目は「育てようとする資質や能力及び態度」、三つ目は「内容」と関連しています。なお、今回の改訂により、二つ目の例示が追加されています。

評価の観点例

- 学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の設定
例 「よりよく問題を解決する資質や能力」「学び方やものの考え方」
「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」「自己の生き方」
- 学習指導要領に示された資質や能力及び態度に基づいた観点の設定
例 1 「学習方法」「自分自身」「他者や社会とのかかわり」
例 2 「課題設定の能力」(学習方法)「情報収集の能力」(学習方法)
「将来設計の能力」(自分自身)「社会参画の能力」(他者や社会とのかかわり)
- 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定
例 学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」

評価計画の作成と評価規準の設定

育てようとする資質や能力及び態度が身に付き、内容を学んでいるのかを、生徒の学習状況から見取り、その評価を指導や学習活動の改善につなげるためには、単元計画の作成時に、指導と評価の計画を立てておくことが大切です。評価の計画では、評価規準、評価場面、評価者、評価方法を明確にし、教師間で共有しておきます。

評価規準例

- 学習活動との関連において、その場面で生徒に期待される学習の姿を想定して設定します。
- 調査結果などをグラフや地図に表している
 - 地域の人と一緒に川を守る活動に参画している
 - 内容に応じた調査方法を考え、調査の計画を立てている
 - 講話の内容から自分の職業観や生き方を見直している

評価方法例

- 学習活動や内容に応じ、適切な評価方法を取り入れます。
- 発表や話し合いの様子、学習や活動の状況などの観察による評価
 - レポート、ワークシート、ノート、作文、論文、絵などの制作物による評価
 - 学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオによる評価
 - 一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することによるパフォーマンス評価
 - 評価カードや学習記録などによる自己評価や相互評価
 - 教師や地域の人々等による他者評価

信頼される評価

生徒の学習状況の評価は、指導計画や学習活動を改善したり、その結果を保護者や外部に説明したりするためのものです。学習状況の評価を適切に実施するためには、信頼される評価となるよう、異なる評価方法や評価者による多様な評価、学習過程の評価などにも配慮する必要があります。

特別活動 学習評価のポイント



1

評価の観点及びその趣旨

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団や社会の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

2

特別活動で「育てようとする資質や能力」を明確にした上での評価

新学習指導要領では、目標を詳しく示したり、各活動、学校行事に新たに目標を示したりして、「育てようとする資質や能力」を明確にしています。特別活動の評価は、このことを踏まえた上で行う必要があります。評価の観点は、各学校で重点化した内容、「育てようとする資質や能力」に即して、より具体的に各学校が定めることができるようになっていきます。なお、1「評価の観点及びその趣旨」の観点は、例示となります。

Point 1

育てたい生徒像を明確にした上での評価

評価の観点の設定は、特別活動の目標に照らし合わせて、「育てようとする資質や能力」を各学校で話し合い、明確にすることから始めます。その際、これまでの四つの観点（「関心・意欲・態度」「思考・判断」「表現・技能」「知識・理解」）を念頭に置き、今回示された三つの観点を踏まえて検討します。その際、観点及び趣旨は、各活動と学校行事のすべてに共通する内容になるように留意します。

特別活動では、各活動や学校行事ごとに評価規準を作成します。そして、観点ごとにどのような生徒の姿が見られたら「十分満足できる」状況にあるかを多様に示し、その上で評価することが大切です。その際、観察法チェックリストや振り返りアンケートなどを活用する場合は、教員間で評価方法の共通理解を図ることが必要です。

Point 2

小・中の系統、接続を考慮した評価

参考例として示された観点や趣旨は、小学校との系統、接続を考慮して作成されています。そのため、中学校では小学校との接続を意識した上で、指導の充実を図り、その上で評価を行う必要があります。例えば、「学級活動(1)『学級や学校の生活づくり』」の「知識・理解」における評価規準には、小学校第5学年及び第6学年の内容に加え、「学級や学校の生活づくりへの参画の仕方」が評価の対象になっています(表)。したがって、小学校で積み上げた力が中学校で発揮できるように、系統、接続を考慮して指導、評価を行うことが望まれます。

表 学級活動(1)「知識・理解」における評価規準の比較

小学校第5学年及び第6学年	中学校
みんなで楽しく豊かな学級や学校の生活をつくることの意義や、学級集団としての意見をまとめる話合い活動の効率的な進め方などについて理解している。	充実した集団生活を築くことの意義や、学級や学校の生活づくりへの参画の仕方、学級集団として意見をまとめる話合い活動の仕方などについて理解している。

子どもたちに「生きる力」をはぐくむ 学習評価ガイドブック 中学校編
研究協力委員会

指導助言者

工藤 文三	国立教育政策研究所初等中等教育研究部長
石田 隆	岡山県総合教育センター教科教育部長
大月 一泰	岡山県総合教育センター教育経営部指導主事
金井 庸記	岡山県総合教育センター教育経営部指導主事
土田 雅己	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
川西 隆	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
信宮 誠	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
前田 敦子	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
塩崎 弘之	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
正好 東洋	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
長谷川陽子	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
藤原 敬三	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
植月 慎二	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
守分 久人	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
河本 尚	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
西林 哲郎	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事

本ガイドブックは、(財) 福武教育文化振興財団の平成22年度教育研究助成を受けて作成したものです。

平成23年2月発行
編集兼発行所 岡山県総合教育センター

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL (0866) 56-9101 FAX (0866) 56-9121
URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>
E-MAIL kyoikuse@pref.okayama.lg.jp

お問い合わせ 教科教育部 TEL (0866) 56-9103

Copyright © 2011 Okayama Prefectural Education Center

*本文掲載イラストは、神奈川県立総合教育センターのものを使用しています。

これからの評価 知っておきたい重要ポイント

Q1 評価の妥当性・信頼性の向上のためにはどうしたらよいですか。

A1 例えば、小学校は各学年で、中学校や高等学校は各教科等で、次のことに留意することが大切になります。

- ① 評価規準や評価方法等を明確にすること
 - ② 評価結果について教師同士で検討すること
 - ③ 実践事例を着実に継承していくこと
 - ④ 授業研究等を通じ教師一人一人の評価の力量の向上を図ること
 - ⑤ 評価の総括をする際、判定についてその根拠を明確にすること
- これらのことは担任及び担当者に任せるのではなく、学校として組織的、計画的に取り組むことが必要です。

Q2 保護者の理解促進を図るためにはどうしたらよいですか。

A2 各学校等において、評価規準など評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなどして、評価に関する情報を積極的に提供し、保護者や生徒の理解を進めることが重要です。

特に、通信簿は、学校から保護者に生徒の学習状況を伝えるとともに、今後の指導方針を共有する上で重要な役割を果たしています。このため、通信簿は、学校から生徒の学習状況を伝えることに加え、保護者や生徒の考えも伝えられるものとするなど、情報を提供する手段として記載内容や記載方法、様式などを改善充実することが求められます。

Q3 効果的、効率的な学習評価はどうしたらよいですか。

A3 国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ、評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り、組織的に学習評価に取り組むことが重要です。

その際、学習評価に関する情報の適切な管理を図りつつ、指導要録等の電子化など情報通信技術の活用により事務の改善を検討することも重要です。なお、指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上でも可能ですが、関係規定に従う必要があります。詳しくは、「指導要領等の電子化に関する参考資料」（文部科学省 平成22年9月）をご参照ください。



Q4 障害のある生徒の学習評価に係る基本的な考え方の特色はどんなことですか。

A4 障害のある生徒の学習評価に当たっては、生徒の障害の状態や発達の段階、特性等を十分理解しつつ、行動の観察やノート等の提出物の確認など様々な方法を活用して、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が必要です。ただし、その評価の考え方については、学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うことや本人のよき、意欲、進歩の状況を適切に評価できる個人内評価を重視すること、学習指導と学習評価とを一体的に進めることなど、障害のない生徒に対する評価の考え方と基本的に変わりがありません。障害の状態等に即した適切な指導や評価上の工夫は必要ですが、一方で、評価そのものへの信頼性にも引き続き十分配慮することが求められます。